

第2章 医療・福祉・保健分野

○政策体系○

- 1 地域医療の充実
 - (1) 医療体制の整備
 - (2) 市立病院の充実
 - (3) 国保・保険年金の運営
- 2 福祉の充実
 - (1) 社会福祉の充実
 - (2) 高齢者福祉の充実
 - (3) 障がい者福祉の充実
- 3 保健サービスの充実
 - (1) 市民の健康支援
 - (2) 健康な長寿社会

1 地域医療の充実

(1) 医療体制の整備

ア 現況と課題

秩父地域内の医療体制では、現在、救急医療体制と産科医療体制が厳しい状況にあります。

第二次救急医療体制では、昭和56年度から病院群輪番制のもと7病院で受け入れていただいておりましたが、救急医療に従事する医師及び医療スタッフ不足により徐々に減少し、平成22年度からは3病院となっております。

二次救急輪番病院の当番日における受入患者数は年々増加傾向にあり、救急医療に従事する医師及び医療スタッフの勤務環境は非常に厳しい状況にあります。

また、秩父地域内では分娩を取り扱う産科医療機関が、産科医療に従事する医師及び医療スタッフ不足により、平成25年から1診療所のみとなっております。

救急医療及び産科医療の崩壊を防ぐための取組が必要です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

定住自立圏の財政支援を活用して「ちちぶ医療協議会」を運営し、地域医療の課題解決を図ります。

秩父地域内で後期研修医を受け入れるための環境整備を図り、病院勤務医の負担軽減や地域独自の医師育成サイクルの確立を行います。

また、秩父地域の産科医療体制の維持拡充と二次救急輪番病院の負担軽減を図ります。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
分娩を取り扱う産科医療機関数	秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数	1 診療所	1 診療所
二次救急輪番制参加病院数	秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数	3 病院	3 病院

(2) 市立病院の充実

ア 現況と課題

私たちはいつまでも健康体で、若々しく暮らし続け、病気の際は、安心できる充実した医療を身近な地域ですぐ受けたいと望んでいます。

地域完結型医療、予防から医療へ、医療から福祉・介護へのサービス移行の仕組み、外科医・脳神経外科医・小児科医・産科医を始めとする医師の確保、専門医等の育成支援及び市立病院を中心とした救急医療体制のさらなる充実が求められています。特に、産科は、分娩ができる施設が秩父地域で1か所であり、早急に市立病院での産科開設を望む市民の声が多くなっています。

自治体病院の経営悪化が大きな社会問題となり、本市状況も懸念される中、市立病院、大滝国保診療所、浦山出張診療所の公的医療機関は、地域医療に欠かせない存在となっており、特に、市立病院は秩父地域の中核病院として地域住民や医療機関から大きな期待を寄せられています。

健全な経営に向けての早急な対策を実施し、中核病院としての役割及び機能を果たしていく必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

市立病院、特に地域医療連携室の機能を充実させ、地域内医療機関との病診連携、医師会等との連携を強化し、さらには、高次医療機関との病病連携を図ります。

医療・福祉・保健の関係機関との連携を強化し、専門職員を活用して医療サービスを総合的にコーディネートすることができる仕組みを構築します。

二次救急や小児初期救急について、医師会の協力を得ながら、責任をもって地域内で確保していきます。

各種医療システムや施設・設備を計画的に更新・改修するなどして、より利便性の向上と快適な療養環境を整備するとともに、医療に係る質の向上と患者負担の軽減を図ります。

健診専用施設の整備や人間ドック・脳ドックの実施を検討し、地域の期待に応えていきます。

医師や医療スタッフの確保、開設する各診療科目の安定した継続を見据え、常勤医師を確保します。このために、専門医等の育成を、市立病院をはじめ地域の医療機関等と連携・協力して進めます。さらに、市民から要望の高い、産科医・助産師等の確保については、全国的な産科医不足の中、大学病院等とも強力に連携し進めます。また、高度医療機器等を整備し、より高いレベルの医療を目指します。

救急医療業務を積極的に引き受け、外来・入院の受入患者数の増加を図ることで、

収入を増加させるとともに、診療材料などのコスト削減を図り、効率的な経営を目指します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
紹介件数	他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数	2,272件	2,500件
受入患者数	市立病院の受入患者の年間延べ人数	外来 74,258人 入院 32,440人	外来 80,000人 入院 43,000人

(3) 国保・保険年金の運営

ア 現況と課題

医療保険制度は、住民の医療の確保と健康増進に重要な役割を担っていますが、医療費は年々増加しています。

医療保険制度の適正な運用と、疾病予防、病気の早期発見・早期治療などの増え続ける医療費を抑える取組が必要です。

また、住民に分かりやすい医療保険制度及び国民年金制度について周知を図っていきます。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

特定健康診査の実施、人間ドック検診についての検診料の一部助成、健康づくり事業を支援し、健康増進を図ります。

専門的知識を有してのレセプト点検、保健師等により重複して、頻繁に受診する方への訪問指導、医療費通知等による受診者への啓発等を行い、医療給付の適正化を図ります。

国民健康保険税の適正な税率を検討し、被保険者の税制負担の公平を図るとともに、きめ細やかな納税相談を実施し、収納率の向上に努めます。

また、国保制度は、発足以来の大改革があり、平成30年度から県も市町村と共に保険者として運営に加わり、将来的には県内の国保が一本化される道程の始まりとなります。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
特定健康診査受診率	国保被保険者 40歳以上75歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率（人間ドック等受診者も含む）	29.9%	50.4%

2 福祉の充実

(1) 社会福祉の充実

ア 現況と課題

民生委員・児童委員の大幅な増員を図るとともに、各種団体と連携し、助け合いや見守り活動を推進してきました。

増加傾向にある生活困窮者には、経済的支援を行うだけでなく、実態に即したきめ細かな相談・指導体制を充実させ、自立支援を行っています。

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実が求められています。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者・重度障がい者等に対しての安否確認や、緊急時の対応を行うため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施します。

また、生活困窮者には、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行うとともに、生活困窮者自立支援法等に基づく相談・支援事業を充実させていきます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
就労支援プログラムによる自立達成率	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合	13.5%	15.0%

(2) 高齢者福祉の充実

ア 現況と課題

本市の総人口は年々減少していますが、65歳以上の高齢者は増加しており、平成27年の高齢化率は29.8%、平成37年には33.2%、市民の3人に1人は高齢者になると見込まれています。また75歳以上の後期高齢者の割合も増加しています。独居高齢者や認知症など支援を必要とする高齢者には、介護保険事業の適正な運営と高齢者施策で対応をしています。

多くの高齢者は、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けることを希望しています。高齢者自らが健康に努め、地域の一員として役割を担うとともに、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの地域包括ケアシステムの構築が必要です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域包括ケアシステムの構築については、秩父圏域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等

が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を構築し、秩父地域全体で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

住民の認知症への理解を深め、地域のサポートや成年後見制度等を活用して、認知症になっても住み慣れた地域での在宅生活の継続を可能とします。

要介護認定等を受けない元気な高齢者を増やし住民の交流を広げるために地域の介護予防拠点づくりを支援します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
認知症への理解者数	認知症サポーター養成講座年間受講者数	531人	1,000人
援護や介護を要しない高齢者の割合	要介護認定を受けていない高齢者の割合	82.9%	82.0%

(3) 障がい者福祉の充実

ア 現況と課題

本市の障がい者数は精神障がい者を中心に増加傾向にあります。課題としては、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援、多様化する障がいとニーズに対する支援の充実、サービスを担う人材等の養成及び確保、就労を支援する仕組みの強化、また災害時における安全確保の構築等です。

平成28年度から障害者差別解消法が施行されることを踏まえ、障がい及び障がいのある方に関する理解と啓発を推進する必要があり、障がいによって社会参加が妨げられることなく、あらゆる人と共存できる社会づくりを目指すことが大切です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

障がいの早期発見・早期療育が大切なことから、支援体制と療育の場の充実を図り、あわせて学校教育でも適切な教育を受けられる体制づくりを目指します。

障がい者福祉に関する情報提供や相談支援事業をさらに推進し、福祉サービスを充実させ、また支援スタッフの確保・資質の向上に努めることで地域生活の充実を目指します。

障がいの有無を問わず自分らしい生活を送るために、経済的活動や社会的活動への参加が重要な要素であることから、就労支援・社会活動の推進を図り、また、地域住民に対する障がい及び障がいのある方の理解・啓発を促進するため「あいサポート運動」に取り組みます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
計画相談実績率	障がい者が障害福祉サービスを適切に利用するための利用計画を作成した割合	84.6%	100%
あいサポート研修会参加者数	あいサポート運動を理解するための研修会年間参加者数	—	300人
療育施設数	秩父圏域1市4町の障がい児が利用できる療育施設数	1か所	2か所

3 保健サービスの充実

(1) 市民の健康支援

ア 現況と課題

高齢化率が高い本市では、健康づくり計画「健康ちちぶ21」を策定し、市民や地域、関係機関などと協働した健康づくりを推進しています。

本市も全国的傾向と同様、生活習慣病や心の病の増加など様々な対策が必要となっており、それぞれのライフステージに応じた保健事業を展開しています。

子どもの健康づくりはもとより、保護者を支援する母子保健事業、健康増進事業では、各種健診、健康教育事業を実施し、病気の早期発見、健康に関する知識の普及啓発に努めています。

市民と行政がそれぞれの役割を持ち、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるよう、「健康寿命の延伸」に向けたさらなる取組が課題です。

母子保健事業が、子育て支援・虐待予防としての機能を果たせるように充実していく必要があります。

今後も増え続けると予想される生活習慣病に対する予防の強化、介護予防に関する事業の展開も必要です。

心の病や感染症等への対策として、知識の普及、啓発を進めることも重要です。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

健康ちちぶ21や健康づくりに関する啓発活動を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援します。

健康づくり諸団体や各関係機関に対し、健康関連情報の提供や研修会等を実施し、活動支援を実施します。

市民の健康づくり活動への参加を促進します。また、イベント等による啓発普及活動を推進し、市民自らの積極的な健康づくりを支援します。

妊娠から育児の各段階を一貫して支援できるサービス提供体制を整備し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進します。

生活習慣病の予防、早期発見・治療を推進します。

拠点となる保健センターの施設や人的資源の充実に努めます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
健康教育・健康相談参加人数	健康教育・健康相談への年間参加者数	4,789人	5,300人
保健センターまつり来場者数	各保健センターで実施している保健センターまつり等に来場した年間人数	1,100人	1,700人
乳幼児健康診査受診率	乳幼児健康診査対象児のうち受診した児の割合	97.4%	98.0%
ちちぶお茶のみ体操講習会参加率	住民でちちぶお茶のみ体操講習会に参加した人の割合	4.3%	20.0%

(2) 健康な長寿社会

ア 現況と課題

本市の高齢化率は今後30%を超える、更に高齢化が進行すると予測されます。

長寿社会は、元気な高齢者が増加する社会であり、高齢者が自由な立場を活かして、地域社会に貢献することで生きがいをもって生活できるような環境作りが求められます。そのためには、市民一人ひとりが健康づくりや生活習慣病の予防に取り組み、高齢期になっても介護を要しない状態を目指していく必要があります。また、家庭での介護力が低下している中で、多くの高齢者は住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。介護に携わる家族への支援や身近な介護サービスの充実も求められ、高齢者自身が、自立した生活を継続できる環境づくりも必要となります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者が住み慣れた地域での活動を通じて、第二の人生を積極的に展開するグループ活動への支援など、高齢者のスポーツ活動や文化活動、学習活動を通じた生きがいと健康づくりを推進し、高齢者が長年培った知識や経験、技能を発揮しながら、元気で生きがいをもって積極的に社会参加できる基盤づくりを進めます。

また、元気な高齢者を中心としたボランティア活動が市内各地で展開されるよう、ボランティア講座・活動体験事業を実施するなど、地域や職場でのボランティアコーディネーター養成研修を実施して、ボランティア活動を通じた仲間づくり等への支援を充実します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
高齢者を支援するボランティア数	地域で高齢者を支援するボランティア活動するスタッフの総数	50人	200人
介護予防事業への参加者数	地域における介護予防事業の年間延べ参加者数	5,092人	5,200人